

平成 2 2 年度福島町議会定例会 2 月第 2 回会議議案説明資料

議案第 4 6 号関係	福島町住民生活に光をそそぐ交付金事業基金条例の 制定について……………	P 1
議案第 4 7 号関係	平成 2 2 年度福島町一般会計補正予算（第 14 号） ……………	P 3

福 島 町

議案第46号関係

福島町住民生活に光をそそぐ交付金事業基金条例の制定について

1. 制定の目的について

国において、これまで住民にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった、消費者行政、自殺予防等の弱者対策・自立支援及び知の地域づくりなどに対する地方の取り組みを支援するため、地域活性化交付金の中に住民生活に光をそそぐ交付金が創設され、ソフト事業に関して基金での対応が可能となったところであります。

こうした状況を踏まえて、町では一人暮らしの高齢者支援などによる地域の雇用拡大につながるソフト事業等を実施する目的で、福島町住民生活に光をそそぐ交付金事業基金を設置するものであります。

2. 積立金の額について

基金として積み立てる額は、国の住民生活に光をそそぐ交付金の限度額を上限として、平成23年度及び平成24年度の2ヶ年のソフト事業で、交付金制度の対象となる雇用等に要する額を目途に、次の造成計画に基づき積み立てるものであります。

○福島町住民生活に光をそそぐ交付金事業計画（造成計画）

（単位：千円）

事業区分	基金総額	H 2 2
ひとり暮らし高齢者等支援員 雇用事業	4,900	4,900
図書館司書雇用事業	4,700	4,700
合 計	9,600	9,600

3. 処分計画について

基金の処分については、福島町住民生活に光をそそぐ交付金事業計画に登載されている雇用対策事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、毎年度予算の定めるところにより処分するものとし、年次ごとの処分量は次ようになっております。

○福島町住民生活に光をそそぐ交付金事業計画（処分計画）

(単位：千円)

事業区分	処分総額	H 2 3	H 2 4
ひとり暮らし高齢者等 支援員雇用事業	4,900	2,450	2,450
図書館司書雇用事業	4,700	2,350	2,350
合 計	9,600	4,800	4,800

4. 施行期日について

公布の日から施行します。

5. 条例の失効について

この条例は、当基金を活用して実施できる事業の期間が、平成23年度及び平成24年度の2ヶ年に限定されていることから、平成25年3月31日までの時限立法とします。

議案第47号関係「平成22年度一般会計補正予算(第14号)」

地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)補正予算内訳

番号	事業名	予算額	財源内訳				備考
			国道支出金	地方債	その他	一般財源	
1	住民生活に光をそそぐ交付金基金	9,600	8,988			612	
2	福祉車輛購入事業	5,000	4,681			319	
3	福祉センター図書室改修事業	7,700	7,209			491	
4	各学校図書購入事業	1,500	1,404			96	
5	書籍購入事業	1,500	1,404			96	
	合計	25,300	23,686	0	0	1,614	

課名・グループ名 総務課 企画グループ

(単位：千円)

議案ページ	款・項・目	新継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説明（事業の目的・主な増減）
				補正前の額	補正額	計		
P12	2 総務費	新	地域公共交通確保維持改善事業費	0	55	55	一般財源 55	【事業目的】地域の公共交通の確保維持改善に係る計画の策定に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整を行うため福島町地域公共交通確保維持改善協議会設置に対する助成金 【補正事由】福島町地域公共交通確保維持改善協議会の運営に対する事務費助成金 負担金・補助及び交付金 55 ※P10～15参照
	1 総務管理費							
	19 地域公共交通維持費							
P12	2 総務費	新	住民生活に光をそそぐ交付金基金費	0	9,600	9,600	国庫支出金 8,988 一般財源 612	【事業目的】図書室の管理運営体制及びひとり暮らし高齢者等の支援体制の充実を図るため、新たに住民生活に光をそそぐ交付金基金を創設する。 【補正事由】国の交付金制度を活用した住民生活に光をそそぐ交付金基金を創設するため、積立金 9,600
	7 財政基金費							
	8 住民生活に光をそそぐ交付金基金費							

課名・グループ名 町民課 福祉グループ

(単位：千円)

議案ページ	款・項・目	新継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説明（事業の目的・主な増減）
				補正前の額	補正額	計		
P12	3 民生費	新	福祉車両購入事業費	0	5,000	5,000	国庫支出金 4,681 一般財源 319	【事業目的】高齢者、障害者等交通困難者の移動手段を確保し、生活支援の充実を図る 【補正事由】交通困難者の福祉の充実を図るため、車いす対応のリフト付き福祉車両を購入 備品購入費 5,000
	1 社会福祉費							
	1 社会福祉総務費							

課名・グループ名 町民課 住民グループ

(単位：千円)

議案ページ	款・項・目	新継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説明（事業の目的・主な増減）
				補正前の額	補正額	計		
P13	3 民生費	新	福祉灯油助成事業費	0	2,712	2,712	一般財源 2,712	【事業目的】高齢者世帯等への生活支援対策 【補正事由】燃料価格高騰に伴う、高齢者の低所得者世帯への支援として灯油を一部助成 需用費（燃料費） 2,712 ※P8政策調書参照
	1 社会福祉費							
	4 老人福祉費							

課名・グループ名 教育委員会事務局 生涯学習グループ

(単位：千円)

議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説 明 (事業の目的・主な増減)
				補正前の額	補正額	計		
P13	3 民生費	新	福祉センター図書改修工事費	0	7,700	7,700	国庫支出金 7,209	【事業目的】 知の地域づくりとして、読書活動を推進するため使用しやすい環境整備する。 【補正事由】 福祉センター図書室におけるゆとり・ふれあいスペースの拡張、棚の可動式書架等の整備のため。 工事請負費 7,700 ※参考図面 P 9
	1 社会福祉費						一般財源 491	
	6 福祉センター運営費							

課名・グループ名 福島保育所 グループ

(単位：千円)

議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説 明 (事業の目的・補正事由)
				補正前の額	補正額	計		
P13	3 民生費	継	施設維持管理費	1,877	73	1,950	一般財源 73	【事業目的】 保育所の維持管理に係る経費 【補正事由】 降雪量等の増に伴う除排雪業務委託料の追加 委託料 73
	2 児童福祉費							
	3 保育所費							

課名・グループ名 町民課 福祉グループ

(単位：千円)

議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説 明 (事業の目的・補正事由)
				補正前の額	補正額	計		
P14	4 衛生費	継	温泉健康保養センター管理運営費	44,509	549	45,058	一般財源 549	【事業目的】 町民の健康増進を図るため、温泉施設の維持管理を行う。 【補正事由】 降雪量等の増に伴う除雪業務委託料の追加 委託料 549
	1 保健衛生費							
	9 温泉健康保養センター管理運営費							

課名・グループ名 建設課 建設グループ

(単位：千円)

議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説明（事業の目的・主な増減）
				補正前の額	補正額	計		
P14	8 土木費	継	道路維持費	50,813	10,000	60,813	一般財源 10,000	【事業目的】町道の維持管理に係る経費 【補正事由】降雪量等の増に伴う除排雪業務委託料の追加 委託料 10,000
	2 道路橋梁費							
	2 道路維持費							

課名・グループ名 教育委員会事務局 学校教育グループ

(単位：千円)

議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説明（事業の目的・主な増減）
				補正前の額	補正額	計		
P14 ～15	10 教育費	継	学校管理費	16,796	1,216	18,012	一般財源 1,216	【事業目的】学校教育法に基づく教育振興及び校舎等の維持管理事業 【補正事由】使用量及び燃料単価増による燃料費、並びに降雪量等の増に伴う除雪業務委託料の追加 需用費（燃料費）732（福島小 357、古岡小 375）、委託料 484（福島小 214、古岡小 270）
	2 小学校費							
	1 学校管理費							
		新	各学校図書購入事業費	0	1,000	1,000	国庫支出金 936 一般財源 64	【事業目的】知の地域づくりとして、事典・図鑑等を充実することにより、児童の知識向上と心の健全育成を図る。 【補正事由】各小学校図書の充実を図るための書籍購入経費 備品購入費 1,000（図書購入費 1校当たり500千円）
			目 計	16,796	2,216	19,012		
P15	10 教育費	継	学校管理費	8,985	214	9,199	一般財源 214	【事業目的】学校教育法に基づく教育振興及び校舎等の維持管理事業 【補正事由】降雪量等の増に伴う除雪業務委託料の追加 委託料 214
	3 中学校費							
	1 学校管理費							
		新	各学校図書購入事業費	0	500	500	国庫支出金 468 一般財源 32	【事業目的】知の地域づくりとして、事典・図鑑等を充実することにより、児童の知識向上と心の健全育成を図る。 【補正事由】中学校図書の充実を図るための書籍購入経費 備品購入費 500（図書購入費）
			目 計	8,985	714	9,699		

課名・グループ名 教育委員会事務局 生涯学習グループ

(単位：千円)

議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説明（事業の目的・主な増減）
				補正前の額	補正額	計		
P15	10 教育費	新	書籍購入事業費	0	1,500	1,500	国庫支出金 1,404	【事業目的】 知の地域づくりとして、幼児・児童及び一般蔵書の充実を図る。 【補正事由】 福祉センター図書室蔵書の充実を図るための書籍購入経費 備品購入費 1,500（図書代）
	5 社会教育費						一般財源 96	
	1 社会教育総務費							
P16	10 教育費	継	総合体育館運営費	10,885	479	11,364	一般財源 479	【事業目的】 社会体育推進のための施設の提供等 【補正事由】 降雪量等の増に伴う除排雪業務委託料の追加 委託料 479
	6 保健体育費							
	2 総合体育館運営費							

課名・グループ名 総務課 総務グループ

(単位：千円)

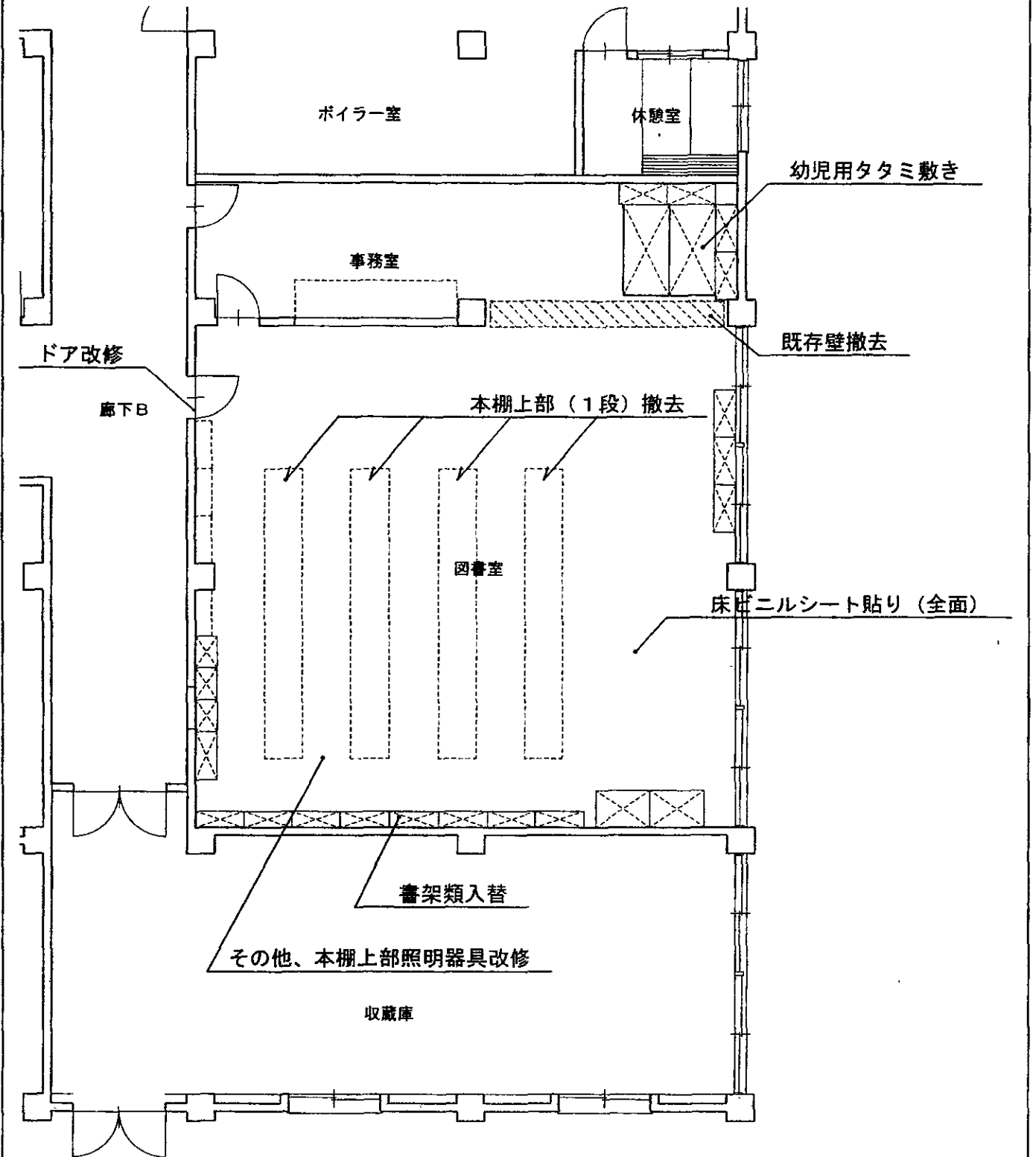
議案 ページ	款・項・目	新 継	事務・事業予算名	予 算 額			財 源 内 訳	説明（事業の目的・主な増減）
				補正前の額	補正額	計		
P16	13 職員給与費	継	職員給与費	718,573	608	719,181	一般財源 608	【事業目的】 正職員（特別職、一般職）の給与等（給料・手当・共済費） 【補正事由】 受託事業予算（福島川総合流域防災工事受託事業）の繰越明許による予算 調整のため 給料 399、職員手当 35、共済費 174
	1 職員給与費							
	1 職員給与費							

○政策等(計画・事業)調書〔新規用〕

事業名	福祉灯油助成事業		グループ名	町民課住民グループ																																																																																																															
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">歳出科目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>款</td> <td>3</td> <td>民生費</td> </tr> <tr> <td>項</td> <td>1</td> <td>社会福祉費</td> </tr> <tr> <td>目</td> <td>4</td> <td>老人福祉費</td> </tr> <tr> <td>節</td> <td></td> <td>金額(千円)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>報</td> <td>酬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>給</td> <td>料</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>職</td> <td>員 手 当 等</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>共</td> <td>済 費</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>災</td> <td>害 補 償 費</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>恩</td> <td>給 及 び 退 職 金</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>賃</td> <td>金</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>報</td> <td>償 費</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>旅</td> <td>費</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>交</td> <td>際 費</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>需</td> <td>用 費</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>役</td> <td>務 費</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>委</td> <td>託 料</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>使</td> <td>用 料 及 び 賃 借 料</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>工</td> <td>事 請 負 費</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>原</td> <td>材 料 費</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>公</td> <td>有 財 産 購 入 費</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>備</td> <td>品 購 入 費</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>典</td> <td>借 金 補 助 及 び 交 付 金</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>扶</td> <td>助 費</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>貸</td> <td>付 金</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>補</td> <td>償 補 填 及 び 賠 償 金</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>償</td> <td>還 金 利 子 及 び 賠 償 金</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>投</td> <td>資 及 び 出 資 金</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>積</td> <td>立 金</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>寄</td> <td>付 金 費</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>公</td> <td>課 費</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>繰</td> <td>出 金</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>2,712</td> </tr> </table>	歳出科目			款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	老人福祉費	節		金額(千円)	1	報	酬	2	給	料	3	職	員 手 当 等	4	共	済 費	5	災	害 補 償 費	6	恩	給 及 び 退 職 金	7	賃	金	8	報	償 費	9	旅	費	10	交	際 費	11	需	用 費	12	役	務 費	13	委	託 料	14	使	用 料 及 び 賃 借 料	15	工	事 請 負 費	16	原	材 料 費	17	公	有 財 産 購 入 費	18	備	品 購 入 費	19	典	借 金 補 助 及 び 交 付 金	20	扶	助 費	21	貸	付 金	22	補	償 補 填 及 び 賠 償 金	23	償	還 金 利 子 及 び 賠 償 金	24	投	資 及 び 出 資 金	25	積	立 金	26	寄	付 金 費	27	公	課 費	28	繰	出 金		合 計	2,712	<p>1 政策等の発生源(目的、期待される効果)</p> <p>目的:灯油価格高騰により、困窮する低所得高齢者世帯へ灯油の一部を助成し、生活の支援を行う。</p> <p>効果:低所得高齢者世帯の福祉向上が図られる。</p> <p>2 検討した他の政策等の内容</p> <p>比較なし</p> <p>3 他の自治体の類似する政策等との比較検討</p> <p>比較有～渡島管内自治体の高齢者冬期生活支援事業</p> <p>4 総合計画等における根拠又は位置づけ</p> <p>①総合計画記載の有無 有 <input checked="" type="radio"/> 無 (無の場合は理由) 灯油価格を勘案した臨時的事業のため。</p> <p>体系 大項目 中項目 小項目</p> <p>5 関係ある法令及び条例等</p> <p>法令 条例 <input checked="" type="radio"/> その他 福祉灯油助成事業実施要綱</p> <p>6 時限について</p> <p>①事業期間 平成22年度</p> <p>②時限設定</p> <p>・事業見直し年次 ()年度予算編成時</p> <p>・事業終了年次 ()年度事業終了</p> <p>7 将来にわたる政策等のコスト (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	予算額	0	0	0	0	0
歳出科目																																																																																																																			
款	3	民生費																																																																																																																	
項	1	社会福祉費																																																																																																																	
目	4	老人福祉費																																																																																																																	
節		金額(千円)																																																																																																																	
1	報	酬																																																																																																																	
2	給	料																																																																																																																	
3	職	員 手 当 等																																																																																																																	
4	共	済 費																																																																																																																	
5	災	害 補 償 費																																																																																																																	
6	恩	給 及 び 退 職 金																																																																																																																	
7	賃	金																																																																																																																	
8	報	償 費																																																																																																																	
9	旅	費																																																																																																																	
10	交	際 費																																																																																																																	
11	需	用 費																																																																																																																	
12	役	務 費																																																																																																																	
13	委	託 料																																																																																																																	
14	使	用 料 及 び 賃 借 料																																																																																																																	
15	工	事 請 負 費																																																																																																																	
16	原	材 料 費																																																																																																																	
17	公	有 財 産 購 入 費																																																																																																																	
18	備	品 購 入 費																																																																																																																	
19	典	借 金 補 助 及 び 交 付 金																																																																																																																	
20	扶	助 費																																																																																																																	
21	貸	付 金																																																																																																																	
22	補	償 補 填 及 び 賠 償 金																																																																																																																	
23	償	還 金 利 子 及 び 賠 償 金																																																																																																																	
24	投	資 及 び 出 資 金																																																																																																																	
25	積	立 金																																																																																																																	
26	寄	付 金 費																																																																																																																	
27	公	課 費																																																																																																																	
28	繰	出 金																																																																																																																	
	合 計	2,712																																																																																																																	
年度	H22	H23	H24	H25	H26																																																																																																														
予算額	0	0	0	0	0																																																																																																														
8 上記の財源内訳	金額(千円)	補助金等の名称	補助率等	算定計算式																																																																																																															
国庫支出金																																																																																																																			
道支出金																																																																																																																			
地方債																																																																																																																			
その他																																																																																																																			
一般財源	2,712																																																																																																																		
計	2,712																																																																																																																		
<p>※ 将来のコスト計算</p> <table border="1"> <tr> <td>①各年度の事業費</td> <td>平成22年度 2,712千円</td> </tr> <tr> <td>②ランニングコスト</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>③公債費</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>④その他</td> <td></td> </tr> </table>					①各年度の事業費	平成22年度 2,712千円	②ランニングコスト	なし	③公債費	なし	④その他																																																																																																								
①各年度の事業費	平成22年度 2,712千円																																																																																																																		
②ランニングコスト	なし																																																																																																																		
③公債費	なし																																																																																																																		
④その他																																																																																																																			

福祉センター図書室改修事業

S=Free



福島町地域公共交通確保維持改善協議会の設置について

1. 設置の目的について

国の「地域公共交通活性化・再生総合事業」が事業仕訳や政策コンテストなどのプロセスを経て平成23年度から見直され、新規事業として「地域公共交通確保維持改善事業」が創設され、国全体で305億円の予算計上が見込まれております。

当事業は、全国的に生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域特性に応じて地域に最適な移動手段を提供するとともに、駅などのバリアフリー化等の利用者が移動するにあたって、様々な障害を解消するための取り組みなどに対して、総合的に支援するものです。

当町においても高齢化が進行する中で、通院、買い物など日常生活における高齢者の交通手段の確保が喫緊の課題となっております。

町では、これらの問題解決に向け、昨年策定した福島町過疎地域自立促進市町村計画において、高齢者等の多様な移動手段の確保を目的に高齢者等生活交通確保対策事業を推進するため、過疎債を活用した基金の造成を図り、将来的なコミュニティバスなどの運行を視野に支援策を検討することとしております。

このような状況を踏まえて、平成23年度から当事業の地域公共交通調査事業を活用し、地域に最適な公共交通の検討を本格的に始めるため、関係各機関による福島町地域公共交通確保維持改善協議会を設置するものであります。

なお、地域公共交通調査事業の補助を受けるには、地域協議会の設置が必須条件となっております。

2. 地域公共交通調査事業の概要について

(1) 事業の目的

○地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援等

(2) 補助対象

○地域の公共交通の確保維持改善にかかる計画の策定調査事業

(3) 補助対象者

○計画の策定を設置目的の一つとする多様な地域の関係者により構成される協議会（新たに補助要綱で定められる地域公共交通確保維持改善協議会（仮称）のほか、地域公共交通活性化・再生法に定める法定協議会、離島航路協議会等、既存の協議会を含む。）

(4) 補助対象経費

○計画の策定に必要な経費（地域のデータの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、モビリティマネジメントの実施等地域住民への啓発事業の費用、短期間の実証調査のための費用等。）

(5) 補助率

○定額（2,000万円以下、なお、これまでの平均値では500万円程度となっている。）

3. 関係規約等について

- (1) 福島町地域公共交通確保維持改善協議会規約（案）（資料1）
- (2) 福島町地域公共交通確保維持改善協議会構成員（案）（資料2）

4. スケジュールについて

日 程	内 容
3月上旬	○設立準備会 ・福島町地域公共交通確保維持改善協議会規約の制定について ○第1回協議会 ・役員を選出について ・地域公共交通調査事業について
3月下旬	○地域公共交通調査事業認定申請（国土交通省）
4月中旬	○認定予定
4月下旬	○補助金交付申請
5月中旬	○補助金交付決定 ○第2回協議会 ・計画策定の推進方法について ・計画委託業務の内容検討について ・利用者ニーズの把握調査について
11月下旬	第3回協議会
1月下旬	第4回協議会
2月下旬	第5回協議会

福島町地域公共交通確保維持改善協議会規約（案）

平成 23 年 3 月制定予定

（目的）

第 1 条 地域の特性や実情に応じた地域に最適な交通手段を提供するとともに、地域の公共交通の確保維持改善にかかる計画（以下「計画」という。）の作成に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整を行うため、福島町地域公共交通確保維持改善協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（事務所）

第 2 条 協議会は、事務所を福島町役場に置く。

（事業）

第 3 条 協議会は、第 1 条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- （1）計画の策定及び変更の協議に関すること
- （2）計画の実施に係る連絡調整に関すること
- （3）計画に位置づけられた事業の実施に関すること
- （4）前 3 号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと

（組織）

第 4 条 協議会は次に掲げる委員で組織する。

- （1）福島町長及びその指名する者
- （2）北海道運輸局函館運輸支局長が指名する者
- （3）北海道渡島総合振興局長が指名する者
- （4）関係する道路管理者が指名する者
- （5）松前警察署長が指名する者
- （6）一般旅客自動車運送業者の代表
- （7）一般貸切旅客自動車運送業者の事業用自動車の運転手が所属する団体等の代表
- （8）住民又は利用者の代表（地域住民及び団体の代表）
- （9）その他協議会が必要と認める者

2 前項の委員の任期は 2 年とする。ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員のうち行政機関等の職員については、その職にある期間とする。

（役員）

第 5 条 協議会に次の役員を置く。

- （1）会長 1 名
- （2）副会長 2 名
- （3）監査委員 2 名

2 副会長と監査委員は、総会において選出する。

(会長)

第6条 会長は、福島町長をもって充てる。

2 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

(副会長)

第7条 副会長は、会長を補佐して協議会の業務を掌理し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。この場合、副会長が複数いるときは、会長があらかじめ指名した順序で、その職務を代理する。

(監査委員)

第8条 監査委員は、監査の結果を会長に報告する。

(会議)

第9条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとする。

4 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料の提出、会議の出席又は助言等を求めることができる。

5 前4項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第10条 協議会で協議が整った事項については、協議会の委員はその協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第11条 協議会に提案する事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第12条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第13条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、福島町の業務を所管する担当課に置く。

3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めるものをもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務に関する事項)

第14条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第15条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散のその日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算する。

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成23年3月 日から施行する。

福島町地域公共交通確保維持改善協議会 構成員(案)

	選任区分	所属・役職
1	福島町長及びその指名する者	町長
2		副町長
3		教育長
4		総務課長
5		町民課長
6		建設課長
7		教育委員会教育次長
8	北海道運輸局函館運輸支局長が指名する者	首席運輸企画専門官
9	北海道渡島総合振興局長が指名する者	地域振興部地域政策課長
10	関係する道路管理者が指名する者	函館開発建設部江差道路事務所維持課長
11		函館建設管理部松前出張所長
12	松前警察署長が指名する者	交通課長
13	一般旅客自動車運送業者の代表	函館バス株式会社松前営業所長
14		有限会社山崎ハイヤー
15		有限会社スマイル代表
16	一般貸切旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が所属する団体等の代表	北海道地方交通運輸産業労働組合協議会
17	住民又は利用者の代表 (地域住民及び団体の代表)	福島町町内会連合会会長
18		福島町PTA連合会会長
19		福島町社会福祉協議会事務局長
20		福島町商工会会長
21		福島町老人クラブ連合会会長
22		教育委員長
23		ふくしま町女性の会会長
24		公募委員
25		公募委員
26		事務局長